平成２２年（フ）第３６３９号
千葉県千葉市稲毛区山王町287―１―601
債務者　今野　誠二
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　利博
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６８２号
東京都江東区亀戸６丁目22―３―701
債務者　村本　　茂
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６９６号
埼玉県入間市東藤沢８丁目40―１―Ａ―202
債務者　大石　清美
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　千佳
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６９７号
埼玉県川口市川口５丁目９―38―303
債務者　藤原美由紀
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟田口太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７００号
東京都台東区雷門１丁目12―８―404
債務者　三室　秀幸
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　東陽
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７０１号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮５丁目60―２―Ｉ―101
債務者　藤田　信幸
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７０２号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮５丁目60―２―Ｉ―101
債務者　藤田　真弓（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７１２号
東京都練馬区高松５丁目14―12―203、住民票上の住所千葉県印西市原２丁目５―Ｈ―103
債務者　久永　景子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７１４号
千葉県松戸市新松戸３丁目406―１
債務者　田中　睦生
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７１５号
千葉県松戸市新松戸３丁目406―１
債務者　田中美恵子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７２５号
東京都渋谷区恵比寿３丁目45―１―602
債務者　濱屋　貢造
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　修司
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７３５号
埼玉県春日部市中央１丁目57―３　プレ・アビタシオン春日部Ⅱ101
債務者　布川　洋平
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　岳郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７３８号
千葉県松戸市新松戸３丁目１―１　パークハウス新松戸311―1205
債務者　松本　誠司
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石本　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７３９号
千葉県松戸市新松戸３丁目１―１　パークハウス新松戸311―1205
債務者　松本　秀子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石本　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３７５８号
東京都江戸川区西小岩１丁目21―22―402、登録原票上の住所東京都葛飾区西新小岩３丁目25―18
債務者　東健治こと　李　　健洙
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　高人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部